

もばらファミリー・サポート・センター 会員募集

会費は
無料です



地域で安心して子育てができるよう、子育てのサポートをしてほしい方（依頼会員）と、サポートをしたい方（提供会員）が、それぞれ会員登録し会員相互による援助活動を行います。



子育てのサポートをしてほしい方はいませんか？

子育て中、「ほんの少しの間でいいから助けてほしい…」と思うことはありませんか？

子育ては大変。たまには自分の時間
を作ってリフレッシュしたいな…

仕事で保育園のお迎えに間に合わない。
誰かにお願いできないかしら…



病院に行きたいけれど、子どもと一緒に
連れていけないし…

『困ったときはファミサポへ』
お気軽にお問い合わせください



子育てのサポートを試してみませんか？

子どもが大好き。子育ても落ち着いたし、自分の時間を誰かのために
役立てたいな。何かできることないかしら…

忙しいあなたを
サポートします



◇ 会員の種類

- ・『依頼会員』 おおむね生後6ヶ月～小学校6年生までのお子さんを養育している方。
- ・『提供会員』 心身ともに健康で子育てのサポートをしたいと思っている方。
- ・『両方会員』 依頼会員と提供会員の両方を兼ねることができる方。

◇ 主な活動内容

- ・ 保育施設等の開始前や終了後、子どもの学校行事、冠婚葬祭などの子どもの預かり。
- ・ 保育施設等への子どもの送迎など。

◇ 利用料金

- ・ 基本 1 時間あたり 700 円を提供会員へお支払いいただきます。（土日、祝日等は 900 円）

◇ 利用方法

- ・ 入会説明会へ参加をお願いします。

説明会日程については茂原市社会協議会ホームページかお電話にてお問合せください。

子育ての応援をしたいと思っている方、会員となることができることをできる範囲で
地域の子育てに参加してみませんか。皆さまの登録をお待ちしております。

【お問合せ・お申込み】



もばらファミリー・サポート・センター

社会福祉法人 茂原市社会福祉協議会（地域福祉課）

〒297-0022 茂原市町保 13-20 茂原市総合市民センター内

TEL 0475-23-1969 FAX 0475-23-6538

日常生活自立支援事業について

- 日常生活を送る上で、十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるように支援する福祉サービスです。
- 判断能力が不十分な認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など日常生活を営む上で必要となる福祉サービスの利用等についてお一人での判断が適切に行うことが困難な方が対象となります。
- 事業の契約内容や事業内容について、相応の理解をしていただくことも必要です。
- 契約内容について判断能力がなく直接契約が困難な方は、成年後見制度を活用し、後見人等との契約を行うことでの利用が可能です。

(1)福祉サービス利用援助
福祉サービスを安心してご利用できるようにお手伝いします。

(2)財産管理サービス
毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。

(3)財産保全サービス
大切な書類や印鑑などをお預かりします。
○年金証書、預貯金通帳、不動産権利証書、契約書類、実印、銀行印
※宝石、骨董品、貴金属類、株券、有価証券などはお預かりできません。
※財産保全サービスのみのご利用はできません。
契約書、支援計画書に基づき支援を行います。

日常生活自立支援事業ってどんなことをしてくれるの？



費用について

【利用料の内訳】

年会費	財産保全サービス	福祉サービス利用援助	財産管理サービス	利用者宅への往復に係る交通費
年額 3,600円 (月額300円)	年額 3,000円 (月額250円)		1時間30分未満 1,000円 1時間30分以上2時間未満 1,500円 以降、同様に30分毎に500円加算	30分未満 無料 30分以上1時間未満 500円 1時間以上 1,000円

日常生活自立支援事業（すまいる）生活支援員募集

- 上記の事業を支える生活支援員を募集します。
支援計画に基づき、定期的に必要に応じたサービスを代行していただきます。
※1回の支援につき謝金・交通費（上記表参照）をお支払いいたします。

募集要件

- 生活支援員養成研修を受講できる方(千葉県社会福祉協議会主催)
- 要 普通自動車運転免許
- ※なお、現在、民生委員児童委員やホームヘルパーとして活動している方は登録できません。

お問い合わせ先：茂原市社会福祉協議会 地域福祉課 0475-23-1969